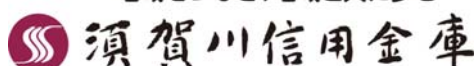


商 品 名 ＜ 愛 称 ＞	しんきん福祉にやさしいローン
------------------	----------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号すべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ①借入申込時年齢満 20 歳以上の方 ②60 歳以上の高齢者と同居しているか、または同居予定の親族および在宅の障害者手帳を保持している身障者と同居している方 ただし、原則として、その高齢者または身障者は、既に当金庫に年金の振り込み指定を行っているか、または振込予定者である方 ③税込年収 150 万円以上(同居家族の収入合算は、1 名に限り可)の安定した収入がある方 ④当金庫の会員資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・ 当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①～④に該当する資金とします。 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者または障害者のための介護機器購入資金 ②介護施設の設備に要する資金 ③高齢者または障害者のために行う風呂場・専用居室・階段等を含めた住宅の増改築資金 ④自宅療養及び入院中の介護ヘルパー費用
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 万円以上 500 万円以内 (1 万円単位)
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期プライムレート+0.4%の固定金利利率を適用させていただきます。 ・ 詳しくは、窓口までお尋ねください。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資金額の 50%以内とします。

<p>連帯保証人・担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担保は原則として、必要ありません。 ・連帯保証人 <ul style="list-style-type: none"> ①ご融資金額が 300 万円以内の場合は、保証能力のある同居家族または第三者 1 名以上 ②ご融資金額が 300 万円を超える場合は、保証能力のある同居家族及び第三者 1 名以上
<p>各種手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の場合、別途手数料が必要になる場合がありますので、手数料の詳細につきましては別-2「主な手数料一覧」をご覧ください。 (1) 融資取扱手数料 (2) 繰上償還（一部・全部）手数料 (3) 条件変更手数料 等 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9 時～17 時、電話：0248-75-3362）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、総務部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

地域をつなぎ、地域と共に歩む



その他参考となる事項

- ・窓口またはホームページでご返済額の試算ができます。
- ・介護ヘルパー費用にかかる資金の場合は誓約書、同居予定者の場合は同居する旨の確約書（同居意思確認書）がそれぞれ必要となります。
- ・ご融資金は、お客さまがご指定いただいた返済用口座にご入金させていただきます。また、ご入金後はお支払先にお振込みいただきます。

※ 振込手数料は別途ご負担いただきます。

- ・お申し込みに際しては、審査させていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。

平成 30 年 4 月 2 日 現在

地域をつなぎ、地域と共に歩む

